

令和2年4月10日

雇 用 者 各 位

神栖市新型コロナウイルス感染症対策本部
神栖市長 石田 進

保育所等の再開に伴う従業員への配慮について

日頃より、当市の保育所等の運営にご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、現在市内において、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月1日から、原則として保育所等の入園を休止していましたが、保育所等の必要性を鑑み、市内発生から2週間が経過する4月13日（月）から、保育所等を再開することといたしました。

しかしながら、依然として予断を許さない状況は継続していることから、4月13日（月）から5月6日（水）までの保育所等の再開につきましては、基本的に、就業を継続することが必要で、仕事を休むことが困難な方の児童等、保育が必要な方に保育が提供されないということがないように行うものとなります。

そのため、仕事を休んで家にいることが可能な保護者等、自宅での保育が可能な方につきましては、これまでと同様に、できるだけ自宅等での保育の継続をお願いし、保育所等の通園を控えるよう要請するものとなります。

雇用者様におかれましても、ご迷惑をお掛けしますが、児童の安全確保及び感染拡大防止のためご理解をお願いするとともに、従業員に対する特段のご配慮をお願いいたします。

また、今後の状況によっては、再度臨時休所とさせていただく場合もありますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点やご相談につきましては、市子育て支援課までお問い合わせいただけますよう重ねてお願いいたします。

問い合わせ先

神栖市役所健康福祉部子育て支援課

電 話 0299(90)1206